

化合物命名法 —IUPAC 勧告に準拠—

第1版 第1刷 正誤表 (2011.7.25)

ページ	行・表番号	誤	正
7	II-A2 の ↓13	(F, C, Br, I, At)	(F, Cl, Br, I, At)
20	↓14	trioxydosulfate	trioxidosulfate
23	↓12	HClO ⁴	HClO ₄
23	↓14	chloric acid	chloric acid
39	II-H1 の ↓14	carborane カルボラン	carbaborane カルバボランまたは carborane カルボラン
55	表 III-3	ICUAC 1993 規則	IUPAC 1993 規則
63	表 III-6, 右段	カルバルデヒド	カルボアルデヒド*
64	II-C2.1.3 の ↓21		
68	III-C6.1.2 の ↓1		
154	左段の ↓23		
64	↓26	3-ピリジンカルバルデヒド	3-ピリジンカルボアルデヒド*
66	III-C3 の ↓7	α,α' -dichloro- <i>o</i> -xylene α,α' -ジクロロ- <i>o</i> -キシレン	α,α' -dichloro- <i>o</i> -xylene α,α' -ジクロロ- <i>o</i> -キシレン (ギリシャ文字を立体にする)
68	III-C6.1.2 の ↓3	1,2-ナフタレンジカルバルデヒド	1,2-ナフタレンジカルボアルデヒド*
74	III-C7.6, ↓12	acetic benzoic anhydride	acetic benzoic anhydride
89	III-C17.6, ↑2	2 <i>H</i> -pyrane-6-carboxylic acid	2 <i>H</i> -pyran-6-carboxylic acid
92	III-C19.1.3 の ↓6	4'-スルホナトアゾベン-4-カルボン酸二ナトリウム	4'-スルホナトアゾベンゼン-4-カルボン酸二ナトリウム
107	1.1.1 の構造式	1 段目左 (1) pentalene 構造式中の位置番号 8 を 4 に訂正.	
110	2 段目の構造式	(14a) isothiazole 構造式を訂正. 1 位の O を S に訂正する.	
116	1.1.8 ↓7 の下の構造式	2 段目左 imidazole 構造式中の位置番号 3 の N の右肩についている 1 を削除.	
135	右段最下行	1-フェニルメチル	1-フェニルエチル
141	5.5 の脚注 b)	contant	constant
143	左段の ↓1	α	α (ギリシャ文字を立体にする)
144	右段の ↓3	chloric acid	chloric acid
150	中央段の ↓28	1,3-thiacole は 1,3-thiazole の誤り. したがって, 3 行下の 1,3-thiazole 110 は 1,3-thiazole 109, 110 に修正する.	
158	中央段の ↑19	1-フェニルメチル	1-フェニルエチル

* カルボアルデヒドとカルバルデヒドについて: アルデヒドの命名には, 接尾語として -al アールを付ける方式と, -carbaldehyde カルバルデヒドを付ける方式の二つがあり, 本書でもそのように記している. 問題は後者の接尾語の字訳 (原語の発音とは無関係にカタカナ書きに置き換える) であるが, 従来の“化合物命名法”ではカルバルデヒドとしてきた. しかし, 炭素を特性基に含む接尾語は, carboxylic acid カルボン酸, carboxamide カルボキサミド, carbohydrazide カルボヒドラジド, carbonitrile カルボニトリルの例でわかるように, 英語のつづりはすべて carbo という部分を含んでいることから, アルデヒドを表す接尾語も本来 carbo+aldehyde となるものが, 母音が重なるために o が脱落して carbaldehyde となったと解釈するのが妥当と思われる. このような場合の字訳は, 本書の第 I 章総則にある“化合物名字訳基準”により, 脱落している o を補ってカルボアルデヒドとするのが正しい. したがって, 本書で採用しているカルバルデヒドは, 今後カルボアルデヒドに改めることにする.